

なかやま農産物直売施設指定管理者候補者選定結果

1 施設名

なかやま農産物直売施設

2 施設の概要

- (1)所在地 愛媛県伊予市中山町中山戌 669 番地 4
(2)設置目的 観光農業の育成強化を図り、地域農業の振興に寄与することを目的として、なかやま農産物直売施設を設置する。
(3)施設内容 ①平屋カラーベストコロニヤル 1棟 81.9 m²
 ②駐車場 600 m² 25台分
(4)施設建設年度 平成6年度

3 募集の概要

- (1) 受付方法 非公募
(2) 指定期間（予定） 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

4 応募の状況

添賀観光農園組合 組合長 森井博明

5 審査の概要

- (1) 伊予市公の施設における指定管理者選定委員会において、申請書類の審査や応募者からのプレゼンテーションを実施し、選定基準ごとの採点結果を参考に総合評価を行い、最も適当な団体を指定管理者の候補者として選定する。
- (2) 選定委員
- 委員長 山先森繁（副市長）
副委員長 海田秀司（総務部長）
委員 木曾信之（産業建設部長）
委員 坪内圭也（総務課長）
委員 空岡直裕（未来づくり戦略室長）
委員 向井裕臣（農林水産課長）
- (3) 審査基準
- 公平性 (20点) 住民の平等利用が確保されること。
効果性 (20点) 事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮させることであること。
効率性 (20点) 事業計画書の内容が、管理経費の縮減を図るものであること。
安定性 (20点) 施設の管理運営を安定して行う人的能力及び物的能力を有していること。
貢献性 (20点) 施設が所在する地域の振興及び活性化に貢献できること。

(4) 審議経過

なかやま農産物直売施設は、地元組合員によって効果的かつ効率的に管理運営が図られており、添賀観光農園組合より指定管理者指定申請書の提出があった。

平成28年11月10日開催の選定委員会において、プレゼンテーション（説明10分、質疑5分）を受け、選定基準をもとに審査を行い採点し、6人の委員の総計得点が600点満点の6割を超えた応募者を候補者として選定した。

6 審査結果

(1) 指定管理者の候補者

添賀観光農園組合

(2) 評価結果

採点区分	配点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	合計
公平性	20点	12	14	12	12	12	10	72
効果性	20点	12	15	12	12	12	11	74
効率性	20点	12	15	12	12	13	10	74
安定性	20点	12	14	12	12	14	15	79
貢献性	20点	12	15	12	12	12	15	78
合 計	100点	60	73	60	60	63	61	377

以上の結果により、添賀観光農園組合を指定管理者の候補者として選定した。